「訴訟費用制度」のご案内

安心して、公務を遂行いただくために…

公務に起因してなされた

訟(住民訴訟の

スクに備える。

ご加入にあたっては、必ず パンフレットをご確認ください

今や訴訟・賠償リスクは他人ごとではない時代です。

事故例



●部活動の練習中に生徒がケガをし て、練習方法に原因があるとして教職 員に対して損害賠償が請求された。

公務員賠償責任で



●教職員がいじめに気付かず、いじめられた生徒が精神疾患になり、管理・指導に問題があったとして、担任の教職 員に対して損害賠償が請求された。



●個人情報を誤って開示し、プライバシー の侵害として訴えられた。



●学校行事で外に出たときに生徒がケガ をして、管理・指導に問題があったとして、 担任の教職員に損害賠償が請求された。

◎新規加入を希望される方は、学校生協に3月20日(水)までにご連絡ください。

補償額と保険料

月払(分割払12回)、団体割引25%予定

		Sコース
補償項目		保険金額
公務員賠償責任	争訟費用保険金	500万円
	損害賠償金保険金	5,000万円
傷害	死亡保険金	50万円
	後遺障害保険金 (程度により)	2~50万円

月払保険料

490円

- *記載の保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。
- *本制度のご契約者は団体であり、ご加入者のみなさまは被保険者(保険の対象となる方)となります。したがって、ご契約内容の変更などについて引受損害保険会社と団体(ご契約者)との取り決めにより -部お取扱いできない事項があります。
- 【お取扱いできない事項の例】 ●保険期間の変更 ●保険料の払込方法の変更 * 補償内容の詳細は、パンフレット1ページを参照願います。

など